

## 第1回土岐川庄内川流域委員会議事抄録

日時：平成15年3月3日（月）

14時30分～17時11分

場所：名古屋通信会館3F 桐楓の間

### 1. 開会

司会（深谷副所長）

### 2. 挨拶

小林所長

激特・復繋事業後の河川整備、20～30年後の庄内川のあり方を2年ぐらいで議論して頂きたい旨、お願いし、挨拶とした。

片平河川部長

庄内川の河川整備についてよりよい計画が策定できるよう、十分審議賜わることをお願いし挨拶とした。

### 3. 土岐川庄内川流域委員会（仮称）の概要、土岐川庄内川の概要

小林所長

土岐川庄内川流域委員会の概要を資料-1を用いて説明した。

事務局（尾中）

土岐川庄内川の概要を資料-2を用いて説明した。

### ～ 3. 土岐川庄内川流域委員会（仮称）の概要、土岐川庄内川の概要の質疑応答～

小尻委員

庄内川流域委員会準備委員会の提言でいう共通認識とは、治水を重視しつつ、流域全体の多様な価値を見ていくという意味でよいか。

小林所長

そのとおりである。東海豪雨があったので、治水が強調されるが、流域からの視点で議論するという提言を頂いた。

松尾委員

河川整備の基本方針はまだ決まっていないが、この流域委員会の意見が基本方針の方に反映されるか。

小林所長

この流域委員会は一義的には、整備計画について意見を頂くことを目的としている。現在、庄内川の河川整備基本方針を議論しているところであり、タイミング的にどこまで反映できるかということもあるが、整備方針にかかるような意見を頂くことも結構である。

寺本委員

準備委員会提言の共通認識に、「流域住民一体となった川づくりが求められていること」とあるが、懇談会で満たされるのかそれとも懇談会より広いものが要求されているのか。

小林所長

幅広い住民の参画を頂き、いろんな方の声を聞いて、住民と一緒にやっていくのが望ましいという意見を頂いた。

寺本委員

例えば、整備計画の中にも、こういった視点の計画を盛り込むのか、それとも整備計画策定段階に住民の意向を反映するだけでよいのかどうか。

小林所長

1つは、計画策定段階で、様々な声を反映する仕組みとして地域懇談会があり、もう1つは、河川整備や管理において、河川管理者と地域住民が共に行う必要性を提言されたと思っている。

辻委員

流域全体の治水や保水力はどうかという観点から議論したい。そういう意味で、岐阜県の方が入っていないのが気になる。

小林所長

流域の視点から議論していただければと思っている。委員は地域バランスも考えて準備委員会で選考されており、岐阜県の土岐川に精通されている方も入っている。

#### 4. 委員紹介

阿部委員

30年ほど前に、春日井に住んでおり、毎日中央線で庄内川を渡っていた。専門は都市地理

学という人文社会系であるが、自然科学系の方と議論し勉強したいと思っている。

#### 石川委員

愛知県の職員であった。昭和 53 年から 3 年ほど庄内川の農業用堰、取水樋門等の改修や、その支川の農業用施設の治水対策に関する事業に携わっていた。委員会のいい運営に携わりたいと思っている。

#### 石田委員

名古屋で生まれ育った。整備計画は日々の生活の中で肌で感じ、プラスに感じるようなものを作るべきである。また住民としては安全な流域になるようにと思っている。

#### 内田委員

平野地形をベースに治水、利水を考えている。昔、五条川等の治水調査をしていた。以前から庄内川は難しい川だと思っているが、本格的に勉強したいと思っている。

#### 小笠原委員

生物学と生活環境学をやっている。委員会はざっくばらんな方が良いと思っている。委員会や流域懇談会は地域住民が庄内川、土岐川に寄せている思いをくみあげていけるようなものにしてほしい。

#### 片田委員

岐阜県加子母村出身であり、西枇杷島町の町づくり計画に携わった意見がある。専門は災害情報、危機管理であり、東海豪雨で調査した経験等を反映したいと思っている。

#### 小尻委員

高蔵寺に住んでいる。10 年前岐阜大学に勤めていた。庄内川流域を 1 つの研究テーマとして取り組んでいる。専門は、総合流域管理として水資源を見ている大学の者の責任として、専門事項を住民にも理解してもらえるように努めたい。

#### 小菅委員

西枇杷島町に住んでいる。以前は鉄工の仕事でずっと続けていたが、委員に選ばれ大変な仕事だと思うが、庄内川がよくなるように勉強し知恵を出したいと思っている。

#### 柴田委員

王子製紙春日井工場で総務人事関係の仕事をしている。春日井工場は庄内川と密接な関係にあり、川と企業の共存・共生という形でやっていきたいという思いで参加している。

#### 辻委員

藤前干潟を守る会の活動を通じて、河川からの影響が人や生物にも及んでいると言う現実

を見て来た。そのような視点で流域全体のことを考えたいと思っている。

辻本委員

専門は、河川工学の分野である。最近は、川と流域と言う問題に興味をもっており、「自然と共生する流域圏」という課題に携わっていききたい。色々複雑な問題を抱える「しょう(も)ないかわ」が「しょう(も)ないかわ」でなくなるために、役に立てばと思ってる。

寺本委員

2年前に国土交通省を退職した。砂防職として建設省にいたので、専門は森林学、砂防と書いてあるが、大学では、生物学や地球環境論を担当している。20年間名古屋に住んでいた。流域の方々が庄内川をととても大切に思っていることは、よく理解している。皆さんとともに、勉強しながらやっていきたい。

富永委員

専門は、河道の水の流れであるが、東海豪雨後、都市河川の出水問題に研究領域を広めてきている。庄内川はまだ豊かな自然が残っている。治水や環境に配慮すると同時に流域の視点で考え、庄内川流域をよくしていくことに力になればと思っている。

原田委員

名古屋市北区の黒川の近くで生まれ育った。専門は水文学と地下水であり、庄内川は研究フィールドである。流域全体を見るという視点を強く思っており、力になれるように頑張りたい。

松尾委員

大曽根近くで生まれ育ち、公私とも庄内川とは深く関わりがある。水害も幾度となく経験し、庄内川に関わる様々な委員会もやっている。一住民としての視点でも意見を述べていきたいと思っている。

## 5．土岐川庄内川流域委員会（仮称）の規約及び委員長互選

小林所長

土岐川庄内川流域委員会（仮称）規約（案）を資料-3を用いて説明した。

## ～ 5．土岐川庄内川流域委員会（仮称）の規約及び委員長互選の質疑応答～

小菅委員

20年、30年間という意味と、2年間でやるというのは、何か意味があるのか。

小林所長

整備計画の目標年次が20～30年で、この委員会自体を2年間かけて、20～30年先をどうするかという話を決めて頂こうと思っている。

小菅委員

他の委員会等の関係でそうしないといけないということがあるのか。

小林所長

今までの整備計画は大体これぐらいのタイムスパンで考えている。激特事業が平成16年度に終わるのでその後の計画を地域に示したいので、今から2年間という設定をした。

辻委員

規約(案)第3条のところの「土岐川庄内川の整備に関する」という言葉に「流域全体の治水について」という文言をいれた方が、皆さんの思いが明確になると思うが。

松尾委員

この「整備」というのは、多分治水だけの意味じゃない。あまり治水だけに限らない方がよいのではないかと思う。

辻委員

「整備」というのは、すごく限定されたイメージを持つ。

辻本委員

河川整備計画は治水、利水、環境の三本柱について基本方針を立て、それにのっかって20年、30年の河川整備計画を立てる。様々な懸案事項も議論するので治水に限定するわけにはいかない。

小尻委員

最初に治水に配慮するという表現だから目立つが、治水・利水・環境を公平に見て、それらに十分配慮して検討することの認識だったら、全部が含まれていると捉えることができる。

司会

今の規約原案の中には、河川整備計画の中に治水・利水・環境の三本柱が入っているということを認識し、このままでいきたいと思う。

石川委員

規約(案)の第4条ですが、わざわざ「総会のみで構成する」と書いているが、何か明文化する理由があるか。

寺本委員

豊川流域委員会の経験から、専門の部会で議論することが必要になる時期がくるかもしれないので、「総会のみで構成」に意味がないのであれば、取っておいてもいいかと思う。

小林所長

準備委員会の説明では、他の委員会との比較の意味で、この表記を付けたが、あえて書く必要はないと思う。また、運営していく中で、専門的な話をする場が必要であれば部会のようなものをつくっていききたい。

司会

規約(案)第4条第1項の「流域委員会は総会のみで構成する」というところを削除する。

石田委員

情報公開に関し、第5条「会議は原則公開とし」とあるが、今日の委員会については、どのような形で広報されたか。今日の会がここまで公開だと思わなかった。

小林所長

公開方法は、この後の運営方針の審議の中で決め、その方針に従い行う。最近の整備局会議は、原則公開で開催している今日の会議は公開で進めている。会議開催のお知らせは、整備局の記者クラブに投げ込みを行った。

石田委員

公開は良いが、記者クラブに投げ込んで、その媒体で公開されない限り市民には届かない。HPにも掲載されていなかった。

事務局(川瀬)

遅れましたが、HPには掲載してある。ただ、一般に周知されてたかと言うと、おっしゃるとおりで、今後の開催方法について指示頂き、事務局はそれに従っていく。

寺本委員

準備委員会の提言を受けて流域委員会を行うというような意思表示を規約や運営方針に謳う必要はないか。

小林所長

準備委員会から提言を受けたが、それに縛られることはなく、この流域委員会の中で方針を決めることでよいと考えている。

司会

第4条第1項を削除するという形で規約を変更し、土岐川庄内川流域委員会規約とする。規約第6条第1項により、委員長の互選を行っていただきたい。

小尻委員

庄内川のことをいろいろやっておられる、名古屋大学の辻本先生を推薦する。

石川委員

賛成する。

司会

それでは、辻本先生、そういう提案があり、引き受け願えますか。

辻本委員

他に名前が挙がらないようなら、小尻先生のご推薦もあったので、流域委員会の委員長を引き受けたいと思う。

司会

皆さん、それでいいですか。

土岐川庄内川委員会委員長は名古屋大学の辻本先生哲郎先生にやっていただくことを全委員の拍手により確認された。

## 6．委員長挨拶

辻本委員長

各委員の思いを伺っていると、準備委員会にもとらわれず、前向きな委員会ができることと思う。河川整備計画は、流域からの視点で課題が抽出されるので、この名前にふさわしい委員会にしたいと考えている。

司会

ここからの議事進行については、委員長の辻本先生により進行していただく。

## 7．議 事

- ( 1 ) 土岐川庄内川流域委員会（仮称）の運営について
- ( 2 ) 土岐川庄内川流域委員会（仮称）の進め方について
- ( 3 ) 次回の議題について

辻本委員長

最初に、流域委員会の運営についてということで、情報公開や傍聴の形について審議する。

事務局（川瀬）

土岐川庄内川流域委員会（仮称）の運営についての傍聴にあたってのお願い（案）を資料-4(1)、情報公開について（案）を資料-4(2)を用いて説明した。

～土岐川庄内川流域委員会（仮称）の運営についての質疑応答～

辻本委員長

資料 - 4(1)情報公開について、どなたか御意見がございましたら。

「取材」というのは、記者が傍聴していいのか。取材が「冒頭の挨拶まで」ということですけれども、この取材という意味は何か。

事務局（尾中）

ここでの取材は、記者席で傍聴することは良いという意味で、カメラとか照明というもので撮影するのは冒頭までである。

辻本委員長

少しわかりにくいですが、傍聴による取材は可能である。また、HPへ早めに掲載ができるように、事務局及び委員の方々にも協力いただきたい。

原田委員

「会議風景の撮影は冒頭の委員長の挨拶までとし」と具体的に対し、「発言の記録は、会議の進行に支障をきたさない範囲」とちょっとあいまいな感じだが。

事務局（川瀬）

カメラ、ビデオでの撮影は委員長の挨拶までで、ほかに記録とか筆記は記者席があるので、そこで行う分には構わないという意味。

辻本委員長

「撮影は挨拶までとし、記者席での記録は構わない。」と少しわかり易い文章に修正する。

阿部委員

記者席で、テープレコーダーを回すことはできるのか。

事務局（川瀬）

はい、結構。

石田委員

記者席で筆記や、テープレコーダーを回したりして得た情報については当然取材の一環で

あり、公開されるものと考えてるのか。

辻本委員長

記者がそのときに取材したり、あるいはテープ録音したものは、そのまま公開される可能性があると考えた方がよい。

事務局（川瀬）

事務局は、そのように思ってるが、個人情報、野生生物貴重種等の情報は委員長にその都度判断していただきたい。また、それ以外についての公開は、委員全員の了解が前提なので、今日確認して頂く。

辻本委員長

事務局は、発言に対し傍聴席で記者、一般傍聴者に記録された発言内容は、情報公開という流れの中で使用されうると考える。このことを委員の皆様は了解できるか。

小笠原委員

照明の使用が会議進行を邪魔するので撮影等は云々と話があったが、黙って撮影することと録音することも変わらない。これは映像はだめで、音はいいという意味なのか。

事務局（尾中）

ビデオ撮影には照明の使用があるとの認識です。委員の近くでの撮影は委員には気になると思いそういう書きっぷりにした。「会議の進行に支障」についても具体的に決めていただければと思う。

辻本委員長

事務局は、会議の席にカメラが入り、議論の妨げになることだけを禁止するという一方で、傍聴席からの録音、ビデオ撮影等については、支障をきたさない範囲と判断を示している。

事務局（尾中）

当初はそうですが、映像や録音も委員会で決めていただきたいと思う。

辻本委員長

今日決めれば、次回はその形で規制に入る。或いは公開に入る。著しいプライバシーあるいは野生動物の保護にかかわる問題があれば、私の判断で非公開とする。

辻委員

情報公開のところ、記録のことですけれども、記録をちゃんととることが書いてないような気がしたが、どうか。

辻本委員長

HP、ニュースレター、その他、事務局が出される情報は会議の記録。その記録はどんな形で出すのか、それが書かれていないということである。

辻委員

委員会は公開なので、来聴者は内容把握が可能だが、来られない方にも内容把握できるように議事録をつくり公開する必要がある。

辻本委員長

取材活動は自由であるが故に誤解や捏造は困るので、各委員に発言内容を確認した後議事録、議事内容報告を事務局から委員会の議事報告という形で公開してはと考える。

事務局（津森）

議事録の件で、しゃべられた内容をそっくりそのまま言葉として完全な議事録で載せるか、ポイントをある程度絞って議事要旨という形で公開するのかを決めて欲しい。

辻本委員長

簡単にブリーフィングしてその内容を載せるか、あるいはテープ起こししたものを少し文章を整えた程度で出すか、どちらがいいか。

辻委員

冗長な文章とかは外してよいが、発言内容はできるだけ忠実にした方がよい。要約すると事務局側の思惑が入る。また、議事録は委員に確認した方がよい。

辻本委員

今の意見はテープ起こしではなく、委員が発言された、ポイントを箇条書き程度にし、それを委員に確認して、議事録をつくるのだが、対応できるか。

事務局（尾中）

委員会で決めていただくが、事務局としては、まず、会議の流れがわかる程度A4の1、2枚程度の議事概要をつくりたい。さらに、今議論されているような議事抄録的なものもつくりたいと思っている。

辻本委員長

議事概要は、ぱっと見で役に立ちます。議事録、議事抄録は、委員の確認を得ながら発言内容がわかるようなものを作ってはと思う。

原田委員

議事抄録をつくるのはいいが、我々も速やかに対応しないといけない。

辻本委員長

ぜひそういうふうになりたい。これ自身が情報公開の健全さを確保する一番重要なことである。

ほかに、傍聴にあたってのお願い方も含めていかがか。

傍聴席から意見がある場合を想定して、委員会の事前事後に文書で事務局を通して意見を提出していただくという提案にしたいがどうか。

小笠原委員

事前の提出は難しい。会議傍聴者から直接の意見を聞く機会をつくる必要があると思う。

辻本委員長

会議は時間の制約があるから「意見を文書で事務局を通して委員会に述べるができる」という項目を入れ、また HP で意見を受け付けるのはいかがか。

片田委員

HP で意見を求めるのは賛成できない。匿名性があるままで発言しっ放しという状況は避けるべき。

辻本委員長

差し当たって文書によって意見を申し入れることが可能ということかどうか。

片田委員

それも名前や立場等を明記していただいた方がいい。

辻本委員長

「意見を述べる者については」という条項を入れて、傍聴者のときに書いてあったと同じように、必要な事項を記入して、身分を明かして意見を述べるということかどうか。

小尻委員

他の委員会で意見を聞く機会があったが、時間が限られるので、意見を聞いてそれに反応するのは非常に難しい。大事な意見については事前に出してもらってそれをもとに議論するという仕組みが必要。

辻本委員長

意見を述べるのは可能とし、その取り扱いは、会議までに相談し臨機応変に対応するが、会議の場での発言は遠慮をいただくこととする。

小笠原委員

文書だけでなく、この会議を傍聴し意見がある方は述べていただく機会をつくるべきで

はないかと思う。

辻本委員長

意見として取り上げるべき問題は取り上げる。場合によっては参考人や臨時委員という形で取り上げることもあり得る。

小笠原委員

他の委員会で傍聴者が手を挙げ意見を述べられ、次の会議でその意見を生かした経験がある。時間の制限は設けてもいいと思うが、会議を傍聴した上での意見をその場で酌み上げる機会をつくれぬか、事前の意見とはちょっとニュアンスが違うので配慮できないか。

辻本委員長

会議終了直後に傍聴者の意見を述べるチャンスをつくる必要があるということか。

小笠原委員

そういうこと。

辻本委員長

これについていかがか。

寺本委員

豊川では意見書が出た。難しい議題になったときに、利害関係や意見が対立するような発言をされると結構混乱することが予想される。

辻本委員長

今日は時間が少ないのでこの問題は保留する。

辻本委員長

「意見を文書で述べることができる」という項目はつけ加える。この運営について、ほかに何か意見はあるか。

辻委員

議事概要とか議事抄録をまとめる、会議の記録を残すということを、「情報公開について」の1項目として追加記載してほしい。

辻本委員

カギ括弧つきで（記録）という文を別途設けるとうことか。

辻委員

（会議の公開）のすぐ後に来るべき重要なことと思う。

辻本委員長

それで、原案を作ってもらおう。

(2) 土岐川庄内川流域委員会(仮称)の進め方について

辻本委員長

辻本委員長が運営スケジュール案について説明した。

～土岐川庄内川流域委員会(仮称)の進め方についての質疑応答～

辻本委員長

第2回、第3回委員会の進め方に対して意見があるか。特に次回の委員会までに用意していただける資料などに関してだが。

小菅委員

事前に次回の資料を見せていただくために、送付して頂きたい。

辻本委員長

委員会は説明内容が多いので、資料は前もって送付し、不明点があれば、事務局に問い合わせてもらいたい。

小菅委員

委員会で、いろいろ議論をすることになるが、流域委員会としての意見は、まとめるのか。

辻本委員長

流域委員会の一つの仕事は、庄内川の基本方針を立てて、それについて20～30年でどこまでやるかを議論し、20～30年の間には、ここまでやれますという計画が立つ。

小菅委員

それに対して意見を出す。その意見はまとまった意見としなければならないのか。

辻本委員長

意見をまとめた方がいいが、さまざまな意見を河川管理者に対して述べるということと、どちらがいいか。

小尻委員

まとまれば一番いいが、流域の話は簡単に合意がとれない場合がある。意見をすり合わせた上でいろんな意見を併記することもやむを得ないと思う。

辻本委員長

理解し合うことが、流域委員会の重要な役割であり、それを河川管理者にも分かって欲しいという行動が流域委員会だと思う。一緒に学び合って流域の将来の姿を議論したい。

小尻委員

我々は特定の意見に偏らずさまざまな意見を集めているということを認識し意見の併記があることを我々自身が理解しておく必要である。

辻本委員長

委員会を通じ学んでいくことで重要な意見が生まれ、それが積極的に計画に生かすことができるような議論ができればと思う。

石田委員

流域委員会で意見をまとめてしまうことにより、地域懇談会がやりにくくならないようにしたい。流域委員会が地域懇談会より上ではないと考える。

辻本委員長

地域懇談会あるいは利害関係者のミーティングと流域委員会は、並列している兄弟みたいなものとして連携を深める。

辻委員

資料は電子情報でもらえると助かる。また事前に議論してほしいものがあれば委員長に提案し資料を用意してもらうことをお願いする。

辻本委員長

特に規則で縛らず自由に発言しあい、またいつでもお互いにコンタクトをとりあって議論していただければと思う。

## 8 . 閉会

小林所長

いい計画、いい川にするため、事務局は努力したい。本日は熱心なご審議、誠にありがとうございました。

[ 終 ]